

広域連合等

佐賀中部広域連合	425
佐賀県後期高齢者医療広域連合	440
佐賀市土地開発公社	444
佐賀東部水道企業団	446
西佐賀水道企業団	448
脊振共同塵芥処理組合	450
天山地区共同塵芥処理場組合	455
天山地区共同衛生処理場組合	459
三神地区環境事務組合	460
天山地区共同斎場組合	461
神埼地区消防事務組合	462
佐賀市シルバー人材センター	470
佐賀市社会福祉協議会	472

佐賀中部広域連合

1 経 緯

佐賀市、多久市、佐賀郡、神埼郡及び小城郡の18市町村は、介護保険制度の導入にあたり、介護保険事業運営を共同で取り組むという方針のもと、佐賀地域介護保険広域化推進協議会を経て、平成11年2月4日に佐賀中部広域連合を設立した。

現在、構成している市町については、市町村合併が進み、佐賀市、多久市、小城市、神埼市及び吉野ヶ里町の5市町となっている。

本広域連合は、佐賀県のほぼ中央に位置し、人口においては県の約42%、面積においては県の約33%を占めており、県都・佐賀市を有する中核都市圏として着実に発展してきた。

本広域連合は、「介護」を社会で支える新しい社会保険制度である介護保険について、広域化によるスケールメリットを十分に活かし、効率的で安定した事業運営に取り組んできた。

一方、佐賀地区広域市町村圏組合は、平成6年11月11日に設立され、広域行政機構として圏域の一体的な振興整備を図ってきた。さらに、消防の広域化に取り組み、平成12年4月1日に佐賀広域消防局を設立した。

その後、事務の効率化を図るために平成14年7月に佐賀中部広域連合複合化研究会を設置し、佐賀中部広域連合と佐賀地区広域市町村圏組合の統合について検討を重ねた結果、両組織の統合により経費節減効果や効率的な行政運営が図れることから平成15年3月31日をもって同組合を解散し、同年4月1日から本広域連合が同組合の事務を引き継いだ。

この統合により、本広域連合で処理する事務が、これまで取り組んできた介護保険事務に加え、新たにふるさと市町村圏事務及び消防事務を処理することとなった。

また、平成18年7月からは障がい程度区分認定審査会事務についても新たに実施することとなった。

2 佐賀中部広域連合の概要

○構成団体（4市1町）

佐賀市、多久市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町

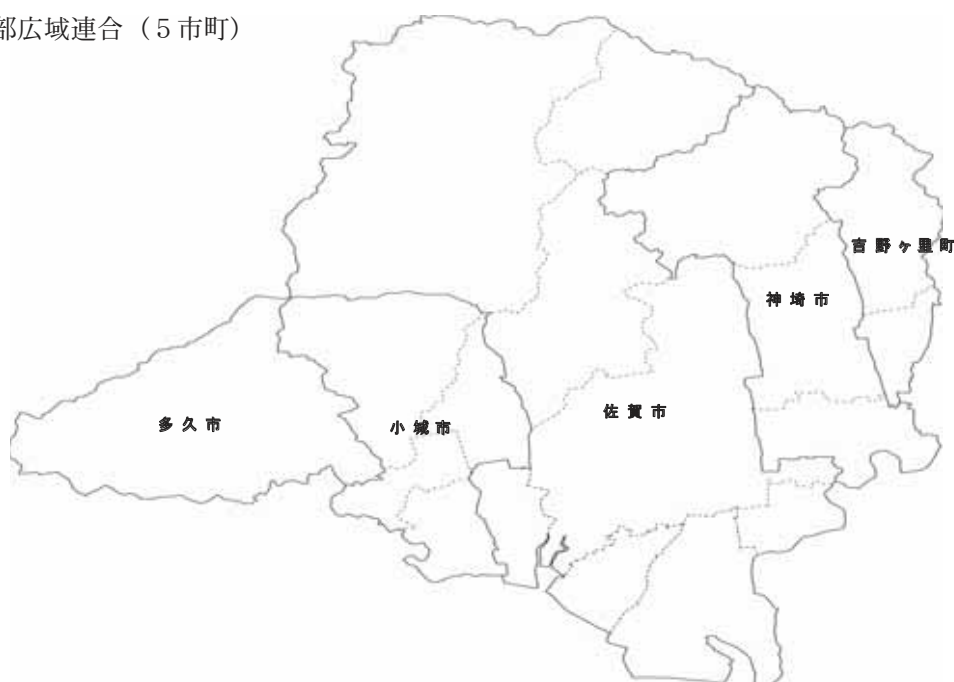
○主な業務内容

- (1) 介護認定審査会の設置及び運営に関する事。
- (2) 介護保険に係る次の事務に関する事。
 - ア 被保険者の資格管理に関する事。
 - イ 要介護認定及び要支援認定に関する事。
 - ウ 保険給付に関する事。
 - エ 介護保険事業計画の作成に関する事。
 - オ 介護保険料の賦課及び徴収に関する事。
 - カ 保健福祉事業に関する事。
- (3) 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく介護保険事業者（介護保険施設を除く。）等に

対する権限のうち、佐賀県事務処理の特例に関する条例（平成12年佐賀県条例第2号）第2条の規定により広域連合が処理することとされる事務に関すること。

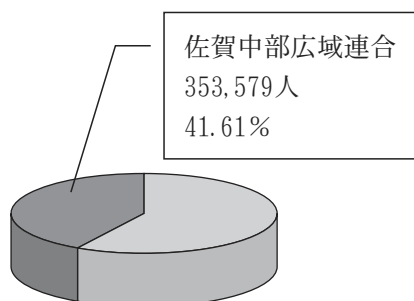
- (4) 介護保険制度の施行に関すること。
- (5) 障がい程度区分認定審査会（障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第15条に規定する市町村審査会をいう。）の設置及び運営に関すること。
- (6) 消防事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置及び維持管理に関する事務を除く。）に関すること。
- (7) 広域的な各種施設の建設等に係る調査研究に関すること。
- (8) 前号に掲げるもののほか、広域行政の推進に係る調査研究に関すること。

佐賀中部広域連合（5市町）

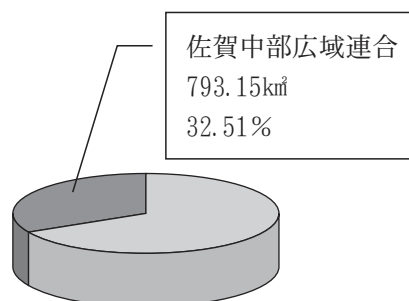


基本指数（平成22年4月1日現在）

人口（人）

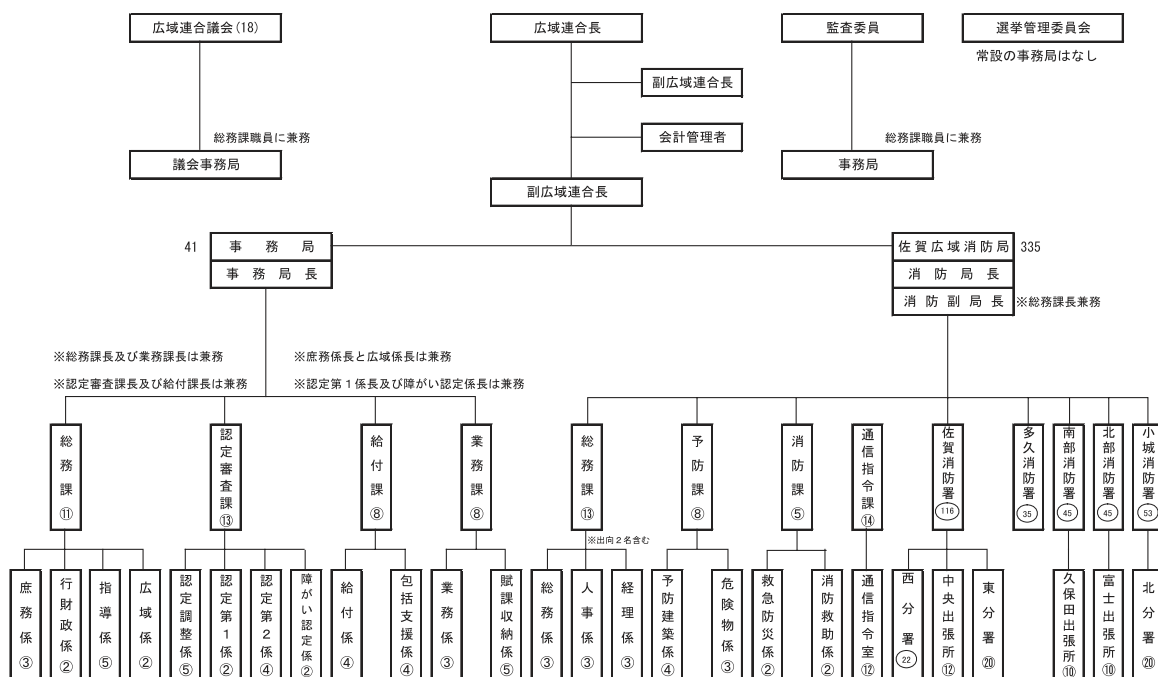


面積（km²）



○組織図

佐賀中部広域連合組織図



※所在地

佐賀中部広域連合事務局

佐賀市松原四丁目2番28号

佐賀広域消防局

佐賀市兵庫町大字藤木947番地2

3 業務の概要

【介護保険業務】

(1) 要介護・要支援認定状況

要介護（要支援）認定者数（平成22年3月末現在）

単位：人

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	2,051	1,639	2,800	2,206	2,120	1,583	1,226	13,625
第2号被保険者	38	65	79	84	53	42	37	398
総数	2,089	1,704	2,879	2,290	2,173	1,625	1,263	14,023

② 被保険者

第1号被保険者数（平成22年3月末現在）

年齢区分	人数（人）	構成率
65歳以上75歳未満	38,535	47.04%
75歳以上	43,388	52.96%
計	81,923	100.00%

徴収区分別被保険者数（平成22年4月賦課分）

徴収区分	人数（人）	構成率
特別徴収	74,725	91.24%
普通徴収	7,172	8.76%
計	81,897	100.00%

③ 保険給付

平成21年度保険給付費執行状況

（単位：円）

介護給付費	平成21年度 給付費累計①	1月当たり 平均給付費	平成20年度 給付費累計②	伸率 ①/②
居宅介護サービス給付費	7,329,123,322	610,760,277	6,673,255,470	109.8%
特例居宅介護サービス給付費	1,329,876	110,823	2,153,763	61.7%
地域密着型介護サービス給付費	2,286,510,648	190,542,554	1,984,259,404	115.2%
施設介護サービス給付費	8,754,781,430	729,565,119	8,738,545,274	100.2%
居宅介護福祉用具購入費	16,146,804	1,345,567	12,680,470	127.3%
居宅介護住宅改修費	34,371,658	2,864,305	27,524,317	124.9%
居宅介護サービス計画給付費	715,226,016	59,602,168	599,847,717	119.2%
介護サービス等諸費①	19,137,489,754	1,594,790,813	18,038,266,415	106.1%
介護予防サービス給付費	1,160,701,836	96,725,153	1,167,839,431	99.4%
特例介護予防サービス給付費	277,722	23,144	264,708	104.9%
地域密着型介護予防サービス給付費	36,051,622	3,004,302	23,501,718	153.4%
介護予防福祉用具購入費	8,435,828	702,986	9,221,485	91.5%
介護予防住宅改修費	35,428,628	2,952,386	38,708,728	91.5%
介護予防サービス計画給付費	151,611,480	12,634,290	143,853,500	105.4%
介護予防サービス等諸費②	1,392,507,116	116,042,260	1,383,389,570	100.7%
高額介護サービス費③	357,419,135	29,784,928	324,475,861	110.2%
高額医療合算介護サービス費④	51,513,371	4,292,781	—	皆増
特定入所者介護サービス費⑤	774,468,870	64,539,073	730,788,690	106.0%
給付費合計（①+②+③+④+⑤）	21,713,398,246	1,809,449,854	20,476,920,536	106.0%
審査支払手数⑥	37,288,735	3,107,395	35,612,935	104.7%
総合計（①+②+③+④+⑤+⑥）	21,750,686,981	1,812,557,248	20,512,533,471	106.0%

【広域行政業務】

広域行政は、佐賀市が中心都市としてのリーダーシップを発揮し、周辺市町との連携強化を図りながら、ふるさと市町村圏計画に掲げられた圏域の基本目標「多様な自然と歴史が育む豊かな人創造空間」の実現に向け、各種施策を推進してきたところである。

平成7年度からは、ふるさと市町村圏の選定に伴い、平成6年度と平成7年度の2年間で設置された「ふるさと市町村圏基金」(10億円)の果実を活用し、本圏域の一体的な発展をソフト面から推進するために各種の基金事業を実施してきた。

平成21年3月には、国の広域市町村圏及びふるさと市町村圏制度が廃止され、本広域連合においても平成22年3月に広域市町村圏及びふるさと市町村圏に係る事務を廃止した。

しかし、今後も圏域の一体的な振興整備を図るために、広域行政の推進を行い、また、地域の活性化に取り組むため、ふるさと市町村圏の4市に吉野ヶ里町を加えた4市1町において、広域行政の推進に係る調査研究を行うこととした。

【消防業務】

(1) 佐賀広域消防局管内



平成22年4月1日現在

面積・人口・世帯	面積		人口		人口密度	世帯数
	583.50km ²	390.72km ²	302,716人	234,215人		
佐賀市	390.72km ²	佐賀市	234,215人	佐賀市	91,036世帯	
多久市	96.93km ²	多久市	22,062人	多久市	7,852世帯	
小城市	95.85km ²	小城市	46,439人	小城市	14,882世帯	
	※佐賀市の面積は三瀬村を除く		※佐賀市の人口は三瀬村を除く			※佐賀市の世帯数は三瀬村を除く

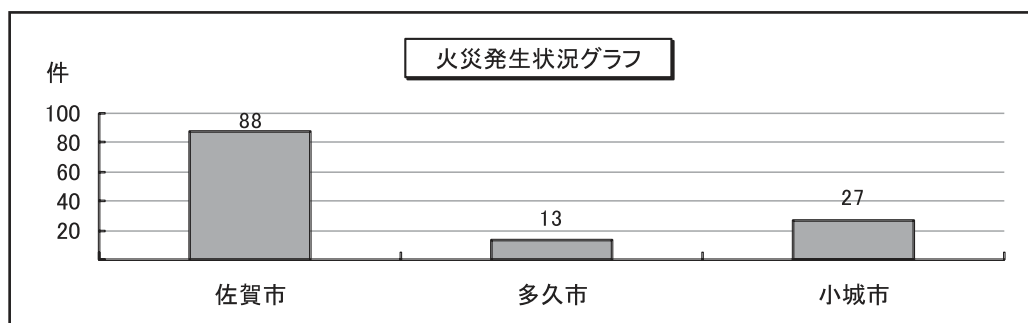
予算・機構・人事	消防予算		局・署・所		職員数		消防団員数	
	39億6,319万円	消防局	1	定数	343人	定数	5,695人	
住民1人当り	消防署	5	実員	335人	実員	5,297人		
13,035円	分署	3	(定数外職員14人除く)		(内女性団員101人)			
1世帯当り	出張所	3						
33,360円								

(2) 火災発生状況

(平成21年中)

区 分		市	佐賀市	多久市	小城市	計
火災 件数	種 別	建 物	43	5	16	64
		林 野	2	1	1	4
		車 両	10	1	3	14
		船 舶	1			1
		航 空 機				
		そ の 他	32	6	7	45
計			88	13	27	128
焼 損 棟 数	火 元	全 焼	10	1	7	18
		半 焼	2		1	3
	部 分 焼	11	2	6	19	
	ぼ や	20	2	2	24	
類 焼	全 焼			1		1
	半 焼	2				2
	部 分 焼	2		5		7
	ぼ や	2				2
計			49	6	21	76
罹災 世帯	全 損	9	1	5	15	
	半 損	3		3	6	
	小 損	19	4	5	28	
	計	31	5	13	49	
罹災 人員	人 員	76	12	36	124	
	死 者	2		1	3	
	負 傷 者	15	1	5	21	
焼損 面積	建物床面積㎡	1,397	353	1,101	2,851	
	建物表面積㎡	24		97	121	
	林野面積 a	3	7		10	
損害 額 (千円)	建 物	117,625	3,935	54,096	175,656	
	林 野	16			16	
	車 両	9,052		750	9,802	
	船 舶	700			700	
	そ の 他	12,663	18	1,341	14,022	
	計	140,056	3,953	56,187	200,196	

※佐賀市三瀬村の状況は管轄外のため含まれない。



(3) 消防車両一覧表

(平成22年4月1日現在)

種別		合計	ポンプ車	タンク車	化学車	はしご車	救助工(水難救助車含)車	高規格救急車	指揮隊車	後方支援車	水防車	電源照明車	査察連絡車	指令車	資器材搬送車	救急啓発車	連絡車	消火・通報訓練指導車	人員輸送車	消防団連絡車	広報車
合計		82	12	9	1	3	6	14	1	1	3	1	4	1	5	1	7	1	1	1	10
局	小計	11							1	1	1		3				2	1	1		1
	総務課	4											1				2		1		
	消防課	4							1	1	1										1
	予防課	3											2					1			
佐賀消防署	小計	24	4	4		2	1	5					1		1	1	3			1	1
	署	13	1	1		2	1	3					1		1	1				1	1
	西分署	4	1	1				1									1				
	東分署	4	1	1				1									1				
	中央出張所	3	1	1													1				
多久消防署	10	1	2		1	1	2							1							2
南部消防署	小計	13	3	1	1		1	2			1			1	1						2
	署	10	2	1	1		1	1			1			1	1						1
	久保田出張所	3	1					1													1
北部消防署	小計	12	2	1			2	3							1						3
	署	10	1	1			2	2							1						3
	富士出張所	2	1					1													
小城消防署	小計	12	2	1			1	2			1	1			1		2				1
	署	9	1	1			1	1			1	1			1		1				1
	北分署	3	1					1									1				



はしご車 (40m級)



後方支援車



高規格救急車

(4) 防火対象物数・立入検査状況

(平成21年度)

用途	対象物数・検査状況		総 数	防 火 対 象 物			立 入 検 査
				佐 賀 市	多 久 市	小 城 市	
1	イ	劇場・映画館・観覧場等	18	14	2	2	3
	ロ	公会堂・集会場	117	76	10	31	33
2	イ	キャバレー・カフェ・ナイトクラブ等	5	5			1
	ロ	遊技場・ダンスホール	30	22		8	3
	ハ	性風俗営業店舗等	0				
	ニ	カラオケボックス等	6	5		1	
3	イ	待合・料理店	14	6	1	7	
	ロ	飲食店	255	217	5	33	25
4		百貨店・物品販売業	562	459	26	77	71
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所	112	88	6	18	5
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	3,043	2,780	36	227	216
6	イ	病院・診療所・助産所	272	232	11	29	37
	ロ	老人短期入所施設等	165	117	12	36	49
	ハ	老人デイサービスセンター等	155	124	21	10	54
	ニ	幼稚園・特別支援学校	114	100	2	12	12
7		学校・各種学校	469	382	33	54	82
8		図書館・博物館・美術館	19	13	2	4	1
9	イ	蒸気浴場等	8	6		2	1
	ロ	上記以外の公衆浴場	4	4			
10		車両停車場・航空機発着場	2	2			1
11		神社・寺院・教会等	266	175	18	73	23
12	イ	工場又は作業場	1,395	1,063	139	193	84
	ロ	映画、テレビスタジオ	1	1			
13	イ	自動車車庫・駐車場	180	140	12	28	20
	ロ	航空機等の格納庫	3	3			
14		倉庫	1,178	926	58	194	75
15		前項に該当しない事業場	1,040	838	70	132	86
16	イ	特定複合用途防火対象物	663	550	18	95	69
	ロ	上記以外の複合用途	291	244	4	43	20
16の2		地下街	0				
17		重要文化財・史跡	17	11	4	2	6
18		50m以上のアーケード	0				
19		市町村長の指定する山林	0				
20		自治省令で定める舟車	0				
計			10,404	8,603	490	1,311	977

※佐賀市三瀬村の状況は管轄外のため含まれない。

(5) 危険物許可施設等事務処理状況

(平成21年度)

種 別	区 分	製 造 所	貯 蔵 所						取 扱 所			計	
			屋 内	屋 外	屋 内 タ ン ク	屋 外 タ ン ク	地 下 タ ン ク	簡 易 タ ン ク	移 動 タ ン ク	給 油	販 売		一 般
設 置 許 可						2			1	5		2	10
変 更 許 可							5		2	21		7	35
完成検査	設 置					2			1	4		2	9
	変 更	1				1	5		2	14		4	27
仮 使 用						1				16		6	23
数 量 変 更			8						1			1	10
廃 止 届			15	7		7	4		2	8		6	49
名 称 変 更		1	14	1		8	26		7	20		21	98
保 安 監 督 者	選 任	2	17			7	2			37		10	75
	解 任	2	15			6	2			34		9	68
計		6	69	8		34	44		16	159		68	404

※タンクの水張、水圧 検査証交付 12件 (少量タンク7件含む)

(6) 各種届出事務処理状況

(平成21年度)

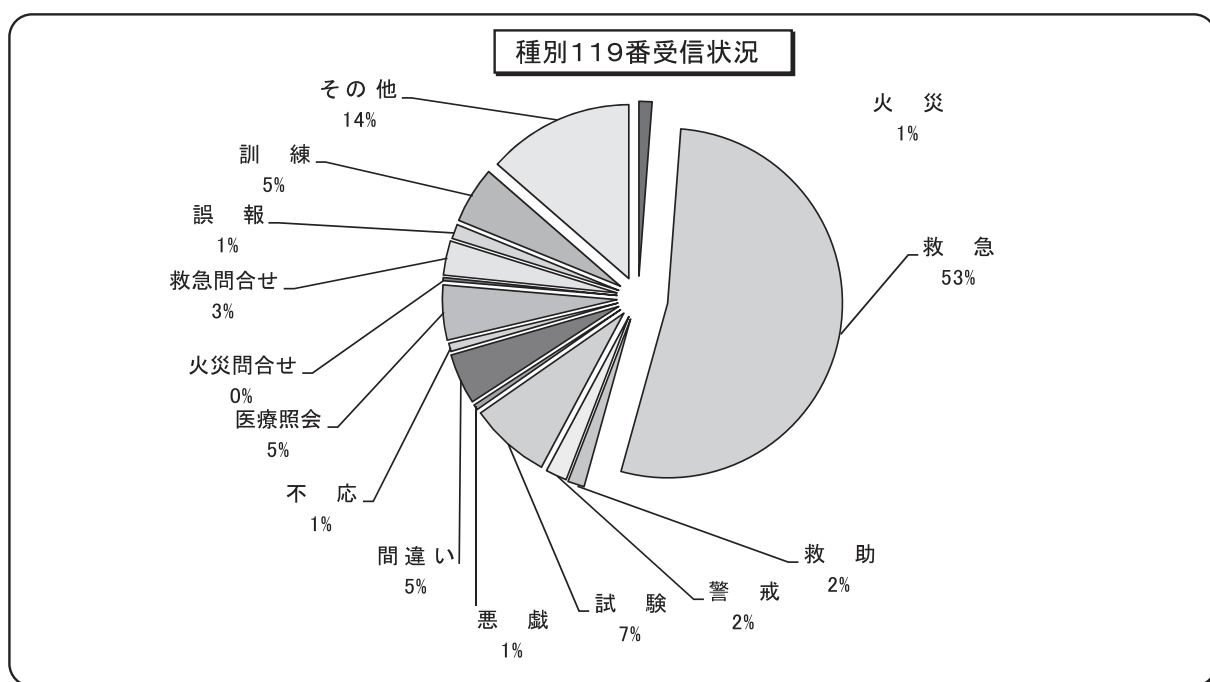
火 を 使 用 す る 設 備 等 の 届 出	炉・かまど	3	危 険 物 等 届 出	少量危険物	129
	温風暖房機	8		指定可燃物	5
	厨房設備			液化石油ガス設備工事届	33
	ボイラー	34		圧縮アセチレンガス	16
	給湯湯沸設備	1		液化石油ガス	72
	乾燥設備	13		生石灰	2
	サウナ設備		(件)		
	ヒートポンプ冷暖房機		※液化石油ガス設備工事届については、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第87条第1項の規定に基づく通報件数		
	発電設備	10			
	変電設備	50			
	蓄電池設備	20			
ネオン管灯設備					

(7) 119番受信状況

(平成21年中)

月 種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計(回)
火災	17	35	20	14	26	27	8	16	17	23	18	18	239
救急	1,002	779	849	816	826	818	889	925	883	862	868	1,047	10,564
救助	20	16	19	27	19	28	56	32	17	29	14	29	306
警戒	21	25	19	27	41	43	57	24	38	30	37	30	392
試験	104	155	116	85	100	128	109	96	134	134	177	153	1,491
悪戯	9	11	16	6	10	9	7	5	4	7	8	7	99
間違い	92	77	71	66	86	90	86	75	65	77	71	77	933
不応	27	19	9	14	19	12	6	5	4	15	14	8	152
医療照会	142	83	71	34	86	53	65	114	100	70	82	110	1,010
火災問合せ	4	7	5	2	3	3	4	7	9	9	1	3	57
救急問合せ	52	43	40	48	58	44	54	74	55	44	60	60	632
誤報	13	14	11	12	22	18	15	33	43	27	29	29	266
訓練	42	61	98	46	71	88	55	50	95	111	183	141	1,041
その他	210	181	213	296	306	250	220	212	156	239	228	196	2,707
計(回)	1,755	1,506	1,557	1,493	1,673	1,611	1,631	1,668	1,620	1,677	1,790	1,908	19,889

※「その他」には、「火災・救急第2報以降の通報」、「他消防本部への転送」、「ペット関係」、「一般業務問い合わせ」、「消防機関の電話番号問い合わせ」などが含まれる。



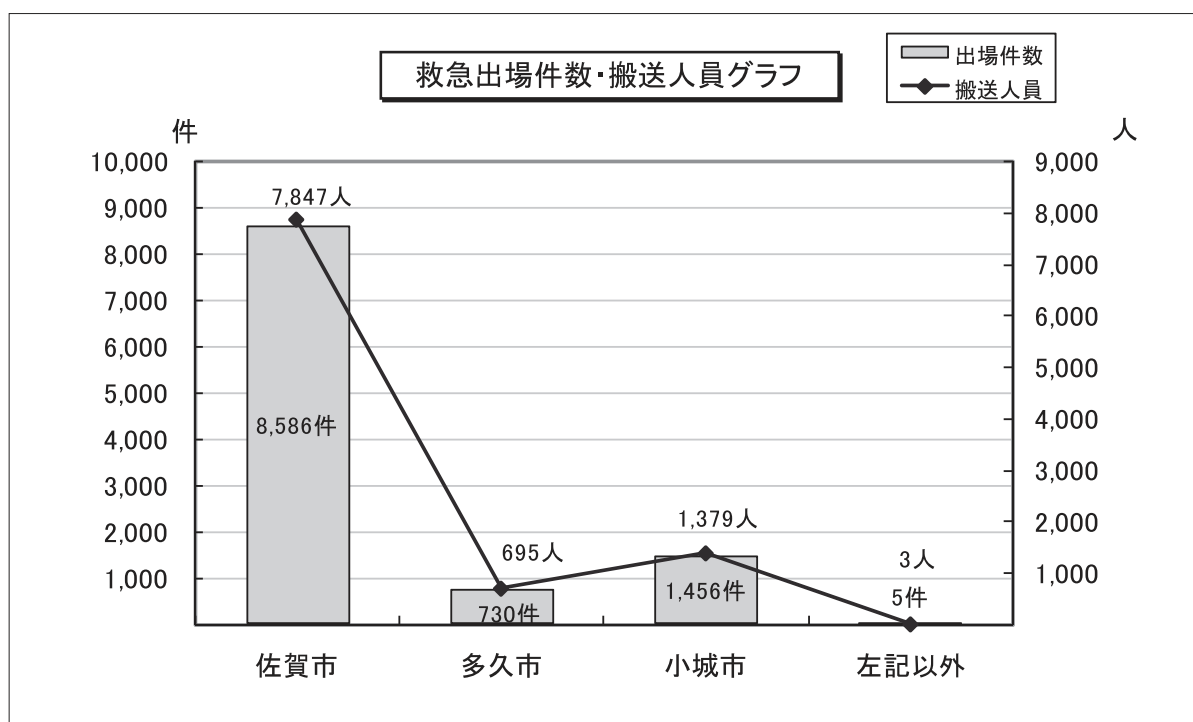
広連
合等
域

(8) 事故種別救急出場件数・搬送人員

(平成21年中)

種別	市	佐賀市	多久市	小城市	左記以外	計
火災		50	7	18		75
自然災害		1				1
水難		11	1	5		17
交通		1,161	85	219	3	1,468
労働災害		59	4	6		69
運動競技		70	5	7		82
一般負傷		1,022	119	162		1,303
加害		55	2	8		65
自損行為		105	9	19		133
急病		4,360	401	751	2	5,514
その他の	転院	1,390	80	244		1,714
	医師	13				13
	資器材	1				1
	その他	288	17	17		322
出場件数(計)		8,586	730	1,456	5	10,777
傷病程度	死	142	22	32		196
	重	1,387	108	230		1,725
	中	3,264	294	636	1	4,195
	軽	3,053	271	481	2	3,807
	その他	1				1
搬送人員(計)		7,847	695	1,379	3	9,924
不搬送		843	52	103	2	1,000

※佐賀市三瀬村の状況は管轄外のため含まれない。



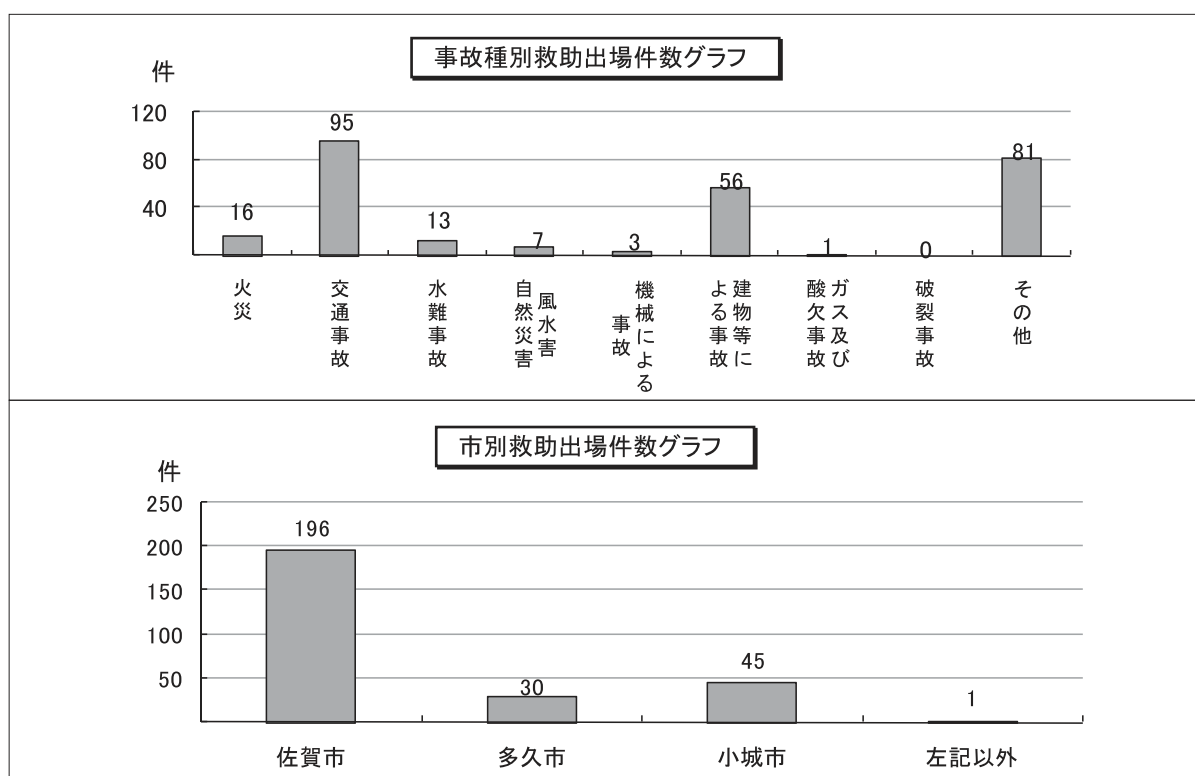
(9) 事故種別救助出動件数・救助人員

(平成21年中)

事故種別	市				合計
	佐賀市	多久市	小城市	左記以外	
火災	15		1		16
	5				5
交通事故	57	15	22	1	95
	42	12	28		82
水難事故	10		3		13
	8		4		12
風水害 自然災害	6	1			7
	14	1			15
機械による事故	3				3
	3				3
建物等による事故	53		3		56
	44		3		47
ガス及び酸欠事故	1				1
	1				1
破裂事故					
その他	51	14	16		81
	37	11	12		60
計	196	30	45	1	272
	154	24	47		225

※上段は出動件数、下段は救助人員を示す。

※佐賀市三瀬村の状況は管轄外のため含まれない。



広連
合等
域等

(10) 幼少年婦人防火委員会

1 委員会の目的

幼年消防クラブ及び少年消防クラブ並びに婦人防火クラブの結成促進と育成強化を図り、自主防災意識の高揚と地区防災体制の一層の充実に資することを目的とする。

名 称	結 成 年 月 日	事 務 局
佐賀地区幼少年婦人防火委員会	平成12年4月1日	佐賀広域消防局 予防課

(11) 幼年・少年消防クラブ

1 クラブの目的

このクラブは、幼年・少年期において、火の大切さと火の取り扱いを間違えた時の恐ろしさを教え、火遊び・いたずらによる火災の防止を図り、また、災害時の身の守り方を身につけさせるとともに、このクラブ活動を通じ子供達を健全に礼儀正しく、協調性を養うことを目的とする。

2 結成状況

《幼年消防クラブ》

(平成22年4月1日現在)

市 名	ク ラ ブ 数	ク ラ ブ 員 数
佐 賀 市	39	3,140
多 久 市	14	413
小 城 市	9	254
計	62	3,807

※佐賀市三瀬村の状況は管轄外のため含まれない。

《少年消防クラブ》

(平成22年4月1日現在)

市 名	ク ラ ブ 数	ク ラ ブ 員 数
佐 賀 市	6	124
多 久 市	1	87
小 城 市	2	96
計	9	307

※佐賀市三瀬村の状況は管轄外のため含まれない。

(12) 婦人防火クラブ

1 クラブの目的

このクラブは、一般家庭からの火災を防止するため、特に家庭で使用される火気取扱器具の化学的知識と適切な使用方法を知り、更に火災発生時の避難通報要領と初期消火方法等を習熟するとともに、火災予防思想の高揚を図り、明るい安全な地域と家庭を築くことを目的とする。

2 結成状況

(平成22年4月1日現在)

市 名	ク ラ ブ 数	ク ラ ブ 員 数
佐 賀 市	4	264

※佐賀市三瀬村の状況は管轄外のため含まれない。

(13) 消防音楽隊

1 概要

音楽を通じて市民の火災予防思想の普及を図り、併せて消防職員の士気の高揚と情操の育成に資することを目的として、昭和44年5月1日に同好者23名で音楽部を結成した。逐年の活動の結果、各種行事での演奏の機会も多くなってきたので、更に消防広報を効果的なものにするため、昭和48年8月1日に音楽隊の設置規程を制定し、名称も佐賀市消防音楽隊として正式に発足した。昭和57年3月には同規程の一部を改正して、消防団員も音楽隊員に委嘱することができるようにし、職団員をもって消防広報に活躍している。平成12年4月1日佐賀広域消防局発足と同時に名称変更が行われ、『佐賀広域消防居局消防音楽隊』となった。現在は、定期的に合同練習を行い、各種演奏出場に備えている。

2 編成

(平成22年4月1日現在)

楽 器 名 称	保有数	職 員			講 師	団 員	人 員 計
		隊 長	副隊長	隊 員		隊 員	
指 揮					1		1
ピ ッ コ ロ	2					2	2
フ ル ー ト	1						
B♭クラリネット	6			1		3 (2)	4 (2)
アルトサクソフォン	2						
テナーサクソフォン	2			1		2 (2)	3 (2)
バリトンサクソフォン	1						
ト ラ ン ペ ッ ト	5			3 (1)		3 (1)	6 (2)
ホ ル ン	1						
マーチングホルン	1			1			1
ト ロ ン ボ ー ン	7			2		2 (2)	4 (2)
ユーフォニウム	3					2 (1)	2 (1)
チ ュ ー バ	2						
ス ー ザ フ ォ ン	1			1		1	2
パーカッション	12	1	1	1			3
計	46	1	1	10 (1)	1	15 (8)	28 (9)

() 内はうち女性隊員数

3 平成21年の主な演奏出場

演奏月	行 事 名
1 月	佐賀市消防出初式
3 月	ゆめタウン佐賀消防フェア
3 月	第55回佐賀県消防大会
8 月	第38回佐賀城下栄の国まつり
10 月	2009サガ・ライトファンタジー
11 月	さが防火フェスタ2009